

令和6年度 行政評価表

担当課	保険医療課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第5節_障がい者の生活・自立支援
施策名	施策2_障害福祉サービスの充実

施 策 の 内 容	目指す姿
	<p>障がいのある人も、ない人も、互いに尊重し、地域で自立した生活を送っています。</p>

今後に向けた 課題・方向性	● 町内にサービス等利用計画を策定する相談支援専門員が不足しており、生活支援センターが十分に機能していない状況であることから、計画相談支援事業所の新規開設を図ります。 ● 基幹相談支援センターを上尾市・桶川市と共同設置することにより、地域の相談支援体制の質の向上を図ります。 ● 町内において、ニーズの高い障がい者のショートステイ事業所やグループホームが不足していることから、引き続き広域での利用を図ります。 ● 障がい者が地域の人とともに働き、暮らせる地域となるよう、差別解消に向けた啓発を行い、共生社会の実現に努めます。
------------------	---

ま ち づ く り 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)	
	(1)			
	(2)			
	(3)			
	(4)			

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		79,448	70,586	31,791	0	0
						38,795

今年度の 施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行った最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度 の理由 (施策に対する 令和6年度の実 績及び効果)	<ul style="list-style-type: none"> 重度心身障害者に対し、医療機関等を受診した際の一部負担金について助成(県内医療機関は窓口払い廃止済)をし、経済的な負担軽減を図った。 	
	参考	R4 実績 77,073千円 695人 R5 実績 74,227千円 668人 R6 実績 70,586千円 641人(停止者除く)

施 策 実 現 の た め の 課 題	施策を取り巻く 環境の変化につ いて	<ul style="list-style-type: none"> 重度心身障害者医療の対象に精神2級を加えることについて県で検討されている。
	住民ニーズの変 化について	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業及び現物給付(窓口払い廃止)について、実施の継続を希望している。
	展開した事業は 適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> 重度心身障害者が医療機関等を受診した際の一部負担金について助成をし、本人及び家族を含め経済的な負担軽減を図ることができた。
	施策を達成する うえでの障害につ いて	<ul style="list-style-type: none"> 現物給付(窓口払い廃止)により、頻回・重複受診が増加し医療費負担増となることが懸念される。

次年度以降におけ る施策の具体的な 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県による重度心身障害者医療適用拡大により令和8年1月診療分から精神手帳2級(自立支援医療が適用される診療のみ)も対象となるため、県のスケジュールに従って実施する。 国は、令和8年度から重度障害者医療受給者証のマイナンバーカードへの一体化の実施を目指しているため、国の方針に従って実施する。 	

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者まで安心・安全に住み続けることができるまちづくりへの取組のうち、障がい者とその家族への経済的支援に寄与した。 	

令和6年度 行政評価表

担当課	保険医療課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第6節_社会保障の充実
施策名	施策1_医療保険制度の適切な運営

施 策 の 内 容	目指す姿
	<p>様々な支援制度により、支援を必要とする人の暮らしが守られています。</p>

今年度の 施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行った最善に近い。（進捗率71～100%）
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

施策実現 のための 課題	施策達成度 の理由 (施策に対する 令和6年度の 実績及び効果)	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診の受診率は令和5年度に比べ低下したが、はがきや電話による勧奨を行い、特定健診の受診を促した。 特定保健指導の支援方法は、従来の対面や電話によるものの他に、新たにICTを活用した遠隔支援を実施した。また、特定保健指導修了者に伊奈町内共通お買物券を贈呈したことにより、特定保健指導率が令和5年度の4.2%から13.4%と大幅に向上した。 10月に骨粗しょう症予防講演会や2月に慢性腎臓病予防対策講座を実施し、町民へ日常生活や食生活の見直しを意識づけることができた。 後期高齢者医療制度は、高齢化に伴い被保険者数が増加している中、保険料の徴収、被保険者に対する健康診査の実施、療養給付費の支給を適正に実施した。
	施策を取り巻く 環境の変化につ いて	<ul style="list-style-type: none"> 增加する医療費を削減するには、健康・生活習慣病の事前予防が必要となる。
	住民ニーズの変 化について	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導は、民間委託により管理栄養士等の専門職の方が支援を行っているが、対象者にとっては、馴染みが薄いため、指導に結びつかない傾向がある。
	展開した事業は 適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した遠隔支援は、会場に出向く必要もなく、対象者の都合のいい時間でできるため、特定保健指導率の向上に寄与した。

まちづくり 目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	特定健診受診率	60%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	50%	49%	48%	47%
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		4,081,984	3,696,736	2,227,342	0	188,272
						1,281,122

次年度以降における 施策の具体的な 方向性	第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導は、生活習慣病のリスクが軽い方向けの動機付け支援とリスクが重い方向けの積極的支援に分けられ民間委託にて実施しているが、動機付け支援については、対面、電話、訪問、ICTなど対象者のニーズ応じた支援を町で実施する。 今後も健康講座を実施し、町民の健康への意識づけを行っていく。
		<ul style="list-style-type: none"> 新たにICTを活用した遠隔支援を取り入れ、特定保健指導率が向上した。

令和6年度 行政評価表

担当課	保険医療課
章名	第2章_いきいき_元気_健康長寿のまち
節名	第6節_社会保障の充実
施策名	施策2_国民年金制度の理解促進

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%） B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%） C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
		・令和6年度実績 納付率 78.0% 免除率 38.3% （令和5年度実績 納付率76.2% 免除率38.6%） ・国民年金加入等の手続きが年金ネットでもできることの案内を行ったことにより、納付率向上することができた。

施 策 の 内 容	目指す姿	様々な支援制度により、支援を必要とする人の暮らしを守られています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診の受診率は県内でも上位となっていますが、保健指導の実施率については県内平均を大きく下回っていることから、保健指導の実施方法などについて見直しを図ります。 ● レセプト点検を民間委託に切り替えましたが、引き続き効率率の向上に取組みます。 ● 質の高い介護サービスの安定的な供給には、それを支える介護人材の確保が大きな課題となっていることから、働き方・労働状況の改善等、働きやすい環境整備や人材の育成・確保など、支援について検討します。 ● 生活困窮者からの相談件数は増加傾向にあり、また、生活困窮の問題は、引きこもり、障がい者がいる家庭、高齢化など複合的な問題を抱えているケースもあることから、包括的な支援体制を構築します。

施 策 実 現 の た め の 課 題	施策を取り巻く 環境の変化につ いて	・日本年金機構では、国民年金の加入手続や免除、納付猶予等の手続きを年金ネットの活用を推進している。
	住民ニーズの変 化について	・老齢基礎年金の満額受給するための高齢任意加入や国民年金保険料の追納の手続きが増加している。
	展開した事業は 適切であったか	・国民年金の加入や保険料の免除、納付猶予等の申請手続きは、年金ネットを利用するよう案内を行った。
	施策を達成する うえでの障害につ いて	・少子高齢化により、「支え手」となる現役世代に公的年金制度の将来への不安感がある。

ま ち づ く り 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	納付率	76.0%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

次年度以降における 施策の具体的な 方向性	・国民年金加入者の年金受給権を確保するため、日本年金機構と連携を図りながら、保険料の免除や追納制度の周知を広報いな、ホームページにて重点的に使う。

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1) 70.1%	72.9%	73.8%	76.2%	78.0%
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	189	187	138	0	0	49

令和6年度 行政評価表

担当課	保険医療課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	施策3_子育て家庭の支援

施 策 の 内 容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組みます。 ● 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行なながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組みます。 ● 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。 ● 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。 ● 児童虐待が大きな問題となってきていることから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。 ● 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。

ま ち づ く り 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	222,078	213,031	32,402	0	0	180,629

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

・子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするために、子どもに対する医療費の一部負担金を助成し子育て世帯の経済的負担軽減を図った。
実績 R4・166,778千円7,521人 R5・199,460千円7,255人 R6・194,111千円 6,926人

・ひとり親家庭等に対し、医療費の一部負担金を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するとともに経済的負担軽減を図った。
実績 R4・19,227千円603人 R5・18,588千円566人(停止者除く) R6・18,920千円577人(停止者除く)

施策 実現 の た め の 課 題	施策を取り巻く環境の変化について	・子育て世帯への支援を充実するため、子ども医療費の支給対象を18歳(高校生世代)まで拡大。(H29.10~所得制限あり。H31.4~所得制限廃止し全世帯を対象とした。R2.4~税の申告・完納要件導入 R6.4~税申告完納要件を撤廃)。 ・子ども医療は令和4年10月から、ひとり親家庭等医療は令和5年1月から、県内全域での現物給付(窓口払い廃止)を実施した。
	住民ニーズの変化について	・現物給付(窓口払い廃止)について、実施の継続を望んでいる。
	展開した事業は適切であったか	・子どもやひとり親家庭等が医療機関等を受診した際の一部負担金を助成することにより、経済的な負担軽減を図ることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・医療費の自己負担がなくなることから、軽微な傷病で医療機関等を受診するなどの医療費支給増が懸念される。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・国は、令和8年度から子ども医療費受給者証、ひとり親医療費受給者証のマイナンバーカードへの一体化の実施を目指しているため、国の方針に従って実施する。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・子どもから高齢者まで安心・安全に住み続けることができるまちづくりへの取組のうち、子ども・子育て家庭への経済的支援に寄与した。